
令和7年度 第1回

十勝圏複合事務組合行政不服審査会 会議録

令和7年5月19日開会

令和7年5月19日閉会

十勝圏複合事務組合行政不服審査会

令和7年度 第1回

十勝圏複合事務組合行政不服審査会 会議録

令和7年5月19日開会

令和7年5月19日閉会

○議事日程及び会議に付した事件

日程	事件番号	内容等
1	協議案 1	会長選出
2	協議案 2	会長職務代理者指名

◇出席委員

佐々木 涼太、野原 香織

佐藤 信祐

◇出席事務局職員

福原 慎太郎、林中 直樹

嵯峨 秀一、高橋 優佑

◇会議を開いた場所

市庁舎 議会棟3階 会議室

(午前10時33分)

➤事務局 ただ今から、令和7年度第1回十勝圏複合事務組合行政不服審査会を開催いたします。事務局を担当しております十勝圏複合事務組合事務局の林中と申します。よろしくお願いいたします。議事に入るまで、私が進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、福原事務局長より、委嘱状を交付いたします。

お名前をお呼びしましたら、その場でご起立いただき、自席にて委嘱状をお受け取りいただくよう、よろしくお願いいたします。

【委嘱状交付】

➤事務局 以上で、委嘱状交付を終了いたします。
続きまして、当組合事務局長の福原よりご挨拶申し上げます。

➤福原事務局長 おはようございます。

皆様におかれましては、日頃より、組合行政に対しまして、格別のご支援、ご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。本来であれば、米沢組合長からご挨拶を申し上げるところでございますが、あいにく所用により出席することが叶いませので、私から一言ご挨拶させていただきます。

委員の皆様には、ご多忙中にも関わらず本審査会の委員をお引き受けいただき

心から感謝申し上げます。

行政不服審査は、国や地方公共団体などの行政庁の行政処分に関し、住民がその見直しを求め、不服を申し立てることができる制度でございますが、本審査会は、この行政処分に対する不服の審査に当たり、行政の職員だけではなく、民間の方々にも加わっていただく第三者機関制度を設け、審査結果の客観性・公正性を高めるため、第三者の立場から、組合の行政処分の適否を審査していただく機関でございます。

本組合といたしましても、住民から信頼される行政を目指して、これまでも適正な行政処分に努めてきたところでございますが、今後も、住民の皆様に対し、より分かりやすく処分の内容を説明していくとともに、不服審査制度の理念を踏まえ、適切な行政不服審査制度の運営事務に努めてまいりたいと考えております。

委員の皆様には、それぞれの専門的なお立場からご意見をいただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

➤事務局 それでは、議事に入っていただきたいと思います。

はじめに、会長を互選していただくこととなりますが、仮議長について前回の職務代理者でありました野原委員にお願いしたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

【同意】

➤事務局 それでは、野原委員よろしくお願いいたします。

➤野原委員 それでは、会長が決まるまで、仮議長を務めさせていただきます。本日は、委員全員が出席しておりますので、帯広市行政不服審査法施行条例第7条第2項の規定準用により、会議は成立しております。

はじめに、会長の選出を行います。

選出方法ですが、帯広市行政不服審査法施行条例第6条第1項の規定準用により、会長は委員の互選により定めることとなっておりますが、どのような方法がよろしいでしょうか。

➤佐藤委員 推薦の方法がよろしいかと思います。もしよろしければ、私の方から推薦させていただきます。

➤野原委員 ありがとうございます。

ただ今、佐藤委員からお話のありました方法でよろしいでしょうか。

【同意】

➤野原委員 それでは、佐藤委員、よろしくお願いします。

➤佐藤委員 それでは、私の方から、会長を推薦させていただきます。
会長には、佐々木委員を推薦したいと思います。

➤野原委員 ありがとうございます。
ただ今、佐藤委員から佐々木委員を推薦するというご意見がありましたが、その
とおり決定してよろしいでしょうか。

【同意】

➤野原委員 それでは、佐々木委員を会長とすることと決定いたします。
よろしくお願いいたします。
それでは、これからの議事進行につきましては、佐々木会長にお願いしたいと思います。

➤佐々木会長 行政不服委員は初めてですので、皆様よろしくお願いいたします。
続きまして、会長職務代理者の指名でございます。
帯広市行政不服審査法施行条例第6条第3項の規定準用に基づきまして、会長の
指名となっていますので、野原委員にお願いしてもよろしいでしょうか。

➤野原委員 よろしくお願いいたします。

➤佐々木会長 本日の議題は以上ですが、その他で委員の皆様から何かありますか。

【特になし】

➤佐々木会長 事務局からはありますか。

【特になし】

➤佐々木会長 それでは、以上をもちまして、令和7年度第1回十勝圏複合事務組合行政不服審
査会を終了いたします。
お疲れさまでした。

(午前 10 時 40 分)